

2007年 新年のあいさつ

村民の皆さんとともに

村民のみなさん、新年明けましておめでとうござます。国民の生存を支える重要な役割を果たしている農村漁村は、住民とともに、国土を支え、文化の基礎を支え、自然を活かし、新たな地域産業を創り出すという、様々な活動に関わってきました。

しかし、国の財政事情の悪化で地方自治体の財政も大変厳しい状況になり、市町村合併が急速に進み町村の数が減ってきました。



村長 古川正隆

それぞれの市町村は、歴史的な経緯、文化、風土や自然的、地理的条件が異なり、小規模というだけの理由で合併の対象にするようなことは、分権改革の中で掲げられてきた「自己決定、自己責任」という理念に沿うものではありません。

このように、私たちを取り巻く環境が厳しさを増す中でも、それぞれ創意と工夫をこらしながら、様々な行政課題に取り組み、活力と魅力ある村づくりを目指していかねばなりません。

高齢化社会による福祉・医療、農林水産業の振興、子ども達へのびのびと安心して暮らせる地域社会など、私たちの地域にも課題がたくさんあり、厳しい財政状況のもとで村民の皆さんと役場職員が一体となってよりよい村づくりに

広報よもぎた

蓬田村ホームページ

<http://www.net.pref.aomori.jp/yomogita/>

1月号

No. 404

平成19年1月発行 通巻404号
 編集発行 蓬田村総務課企画班
 〒030-1211
 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田
 字汐越1-3
 TEL 0174-27-2111
 FAX 0174-27-3255



第24回 蓬田村社会福祉大会

向かっていかなければなりません。村民の皆さんには、今年もご家族みんなが健康でおだやかな年でありますよう心から祈念して新年の挨拶いたします。

「健やかで、安心して暮らせる村づくりをめざして」をスローガンに、12月5日（火）ふるさと総合センターにおいて、第24回蓬田村社会福祉大会が開催されました。



意見発表者のみなさんは、共同募金に對して積極的に援助協力した功績をたたえ、工藤久子さん（中沢）に青森県共同募金会蓬田村共同募金

委員会会長感謝状が贈られました。また、「高齢者が支える地域福祉づくり」についてのシンポジウムでは、細谷村保健師、柿崎昇さん（阿弥陀川）、飯田まさいさん（瀬辺地）、地域包括支援センターの坂本弘子さんが意見発表しました。

法人銀色有功章受賞

12月19日（火）、株式会社蓬田紳装がホテル青森において、日本赤十字社より法人銀色有功章を授与されました。



専務の田中さん



加藤 愛美さん

今年は、マットできれいに後転をやりたいです。



倉谷 夏衣さん

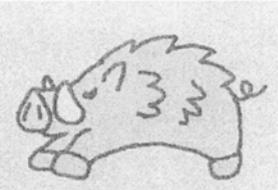
これからも習字を続けたい。今、習っている事や部活などはあきらめないで最後までやりとります。



青木 譲也さん

部活をがんばりたい。野球の試合でたくさんヒットを打ちたい。今年友達とたくさん遊びたい。

**「亥年」
今年の主役たち
今年の抱負**



木浪 麻里香さん

今年は、二重跳びができるようにがんばりたいです。ベストメンバーになって、試合に勝ちたいです。



坂本 将吾さん

運動会でリレーの選手になりたいです。野球で、優勝したいです。



久慈 未穂さん

バスケの試合でどこかの小学校と戦っても勝ちたいです。



八幡 教太さん

ぼくは、野球の試合で、サードとしてどんな球でもとりたいです。守りと打撃を中心としてがんばります。



福井 美優さん

身の回りの整理整頓をしたいです。部活を一日も休まないようにしたいです。



横内 勇希さん

運動会でリレーの選手になりたいです。



杉田 芽美さん

教科をがんばりたい。家の手伝いをなるべくやる。



奥村 仁平さん

一番年上なので、学校をいい方にひっぱっていきたいです。九番の打者なので、実力で三番になりたいです。



坂本 純也さん

通信簿で◎15個以上取るぞ。運動会で三回連続一位取るぞ。野球の試合に出るぞ。



横内 咲希さん

今年は、二重跳びを26回以上跳びたいです。



福井 海青さん

今年は、二重とびを百回跳べるようになりたいです。今年は、勉強についていけるようにしたいです。



細谷 樹希也さん

野球の大会は優勝したい。



若佐 麻美さん

今年の六年生みたい
に、バスケで優勝した
い。習字で「生徒師範」ま
でとれるように、がんば
りたい。



安田 大樹さん

ぼくは、二重とびを
とべるようにしたいで
す。



川崎 伶生さん

野球の試合でレギュ
ラーから落とされたい
ようにがんばる。友達と
もっと仲良くなりたい。



川内 和希さん

野球の試合で、下位打
線から出て、上位打線に
入ってクレーンナップに
入って、試合に出たいで
す。



坂本 貴之さん

今年は友達とこれま
で以上に仲良くしたい
です。
今年は、漢字をがんば
りたいです。



古村 憲太さん

二重とびをできるよ
うになりたい。



越田 優希さん

今年は、バスケの
ベストメンバーに一度で
もいいからなりたいです。
二重跳びが一回でもでき
ようになりたい。



吉田 晋哉さん

野球でベストメン
バーに入ってみたい。
野球の大会で優勝し
たい。



木戸 巧真さん

今年は、かけ算の筆
算とわり算の筆算をが
んばりたいです。



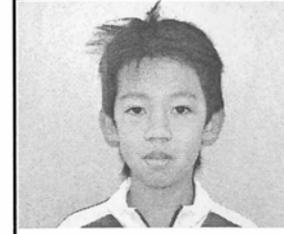
高田 彩さん

バスケでベストメン
バーになって試合に出た
いです。習字でいまの先
生みたいに上手になりた
いです。



青木 未佑さん

二重跳びを連続で跳
びたい。
バスケの大会で優勝
したい。



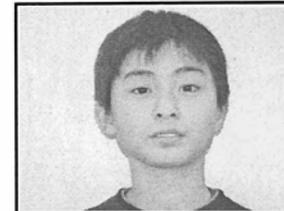
小猿 翔也さん

習字で一番いい賞に
はいりたい。



12月15日(金)、蓬田小学校におい
て収穫祭が行われました。
5、6年生が心を込めて田植えを
し、収穫したもち米を杵と臼を使い
つきました。
ついたお餅は、きなこや雑煮にし
てみんなでおいしく頂きました。

蓬田小学校で収穫祭



越田 和樹さん

野球で県大会で優勝
したい。
二重跳びで百回以上
成功させたい。

お知らせ

情報局

県税口座振替制度のお知らせ

県では、個人事業税、法人県民税・事業税、自動車税及び軽油取引税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

申込方法は、通帳と預金届出印をお待ちのうえ、所定の用紙で、最寄りの取扱金融機関、各地域県民局県税部又は県税事務所にお申し込みください。

なお、口座振替の内容、申込期限、取扱金融機関など、詳しくは、青森県税事務所総務課(017-734-9970)までお問い合わせください。

児童扶養手当制度について

離婚、未婚、父親の死亡・重度障害や1年以上遺棄されている等の児童の母や、養育している方に支給する制度です。

● 受給できない場合

- ・ 児童が施設に入所している。
- ・ 母、養育している方、児童が公的年金をうけている。
- ・ 児童が年金の加算対象になっている。
- ・ 母に事実婚がある。
- ・ 前年の所得が一定額以上。等

特別児童扶養手当制度について

精神・身体に障害がある児童の保護者に支給する制度です。

● 受給できない場合

- ・ 児童が施設に入所している。
- ・ 児童が障害を理由とする年金を享受できる。
- ・ 前年の所得が一定額以上。等

問い合わせ先

役場 住民生活課 福祉班
27-2111

県政モニターを募集中心!

県では、アンケートを通じて県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

◎ 応募資格

県内にお住まいの20歳以上の方(議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニターを務めている方や務めることになっている方、平成14年

度以降に県政モニターを経験した方は除く。)

◎ 募集人員 90人程度

◎ 期間

平成19年4月下旬からおよそ2年間

◎ 仕事

アンケートに対する回答(年3回程度)

◎ 応募方法

必要事項を記入して、はがき又は電子メールでお申し込みください。

◎ 必要事項

〒住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、希望理由、各種モニターの経験、携帯電話以外の電子メールアドレス(ある場合) (ご応募の際にいただいた住所、氏名、電話番号等の個人情報については、県政モニター選定など県政モニターに関する事務以外の目的では利用しません。)

◎ 応募締切

平成19年1月31日(水)(当日消印有効)

◎ 結果通知

住居地域、年齢、職業などを勘案して決定し、平成19年3月末までに全員に通知します。

◎ その他

1年ごとに記念品を贈呈します。

◆ お問い合わせ、お申し込みは

青森県企画政策部 政策調整課 広報

広聴グループ 県政モニター係

T030-8570 青森市長島一

丁目一

電話 017-734-9138

電子メールアドレス

koho@pref.aomori.lg.jp

青森県産業別最低賃金

改正のお知らせ

『青森県産業別最低賃金』は、平成18年12月21日から、以下のとおり改正されます。

◆ 鉄鋼業/時間730円

◆ 電気機械器具、情報通信機械器具

電子部品・デバイス製造業/時間額

672円

◆ 各種商品小売業/時間額667円

◆ 自動車小売業/時間額705円

なお、県内で働くすべての労働者

に適用される『青森県産業別最低賃

金』は、平成18年10月1日から、時

間額610円に改正されています。

最低賃金に関するお問い合わせ

は、青森労働局賃金室(TEL017-

734-4114)又は最寄りの労

働基準監督署まで。

詳細については青森労働局のホー

ムページ([http://www.aomori.lhb.](http://www.aomori.lhb.go.jp/)

<http://www.aomori.lhb.go.jp/>)をご覧ください。